

第 8 4 5 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 3 0 年 6 月 2 7 日（水） 1 3 : 3 0 ～

場 所 益田市役所 第 1 会議室

益田市教育委員会

第 8 4 5 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 3 0 年 6 月 2 7 日（水） 1 3 時 3 0 分～

招 集 場 所 益田市役所 第 1 会議室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

報第 2 5 号 平成 3 0 年度益田市の教育の概要について

報第 2 6 号 平成 3 0 年度益田市学校給食における食中毒防止月間の実施
について

報第 2 7 号 益田市学校給食における異物混入について

第 4 その他

(1) 協議

- ・新たな小中学校再編計画策定の進め方について

(2) 情報提供

- ・益田市教育委員会外部評価委員会の開催について
- ・中西中学校屋内運動場改築（建築）工事請負契約の締結について
- ・平成 3 0 年 7 月学校給食献立について

(3) その他

- ・大阪北部地震にかかる小中学校ブロック塀の点検結果について
- ・吉田南小学校通学中の事故発生について

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
渡 辺 隆
中 野 純
舟 橋 道 恵
村 上 三恵子

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
人権・同和教育推進室長
学校再編・整備推進室
美 都 分 室 長
匹 見 分 室 長
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 任

藤 井 寿 朗
大 畑 伸 幸
山 本 裕 士
武 内 白
城 市 博 明
木 原 光
石 田 公
田 原 啓 文
河 本 昭 宏
佐々木 厚 造
藤 本 美 香
中 田 香 織

柳井教育長 時間となりましたので、第845回定例教育委員会を始めさせていただきます。

まず、学校給食で異物混入がありましたことにつきまして、委員の皆様方には大変ご心配をおかけいたしまして申し訳ありませんでした。

また、大阪北部地震におきましては、姉妹都市であります高槻市で小学生が亡くなるという大変痛ましい事故がありました。お悔やみ申し上げますとともに、被災されました皆様方にお見舞い申し上げます。

この事故に伴って、益田市でもブロック塀の調査を開始しました。市内の学校では小学校6校、中学校4校にブロック塀があり、新聞にもありましたが、緊急を要する学校は2校ありました。

また、中学校総体では委員の皆様方には挨拶等いただきまして、大変お世話になりました。ありがとうございました。

それでは、ただいまから議事のほうに入らせていただきます。

第1 会議録の承認

柳井教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

柳井教育長 それでは教育長報告をさせていただきます。

8日に島根県重点要望活動がございますが、教育委員会では5件の要望をいたしました。重点要望として、エアコン設置にかかる財政支援について要望させていただきました。また、他の4件の要望事項は、1点目に耐震化、2点目に指導主事・社会教育主事への財政的支援、3点目に特別支援などの非常勤講師の増員、4点目に、管内に優れた教員を配置して、各学校に訪問指導できるような仕組みを作っていくように要望いたしました。

次に、13日に三菱電機との協議がありますが、益田市では今年度から学校にエアコンを設置していくことで進めておりますが、このような中で三菱電機がこれを機会と捉えて、益田市での導入が自分達の研究に活かせるのであればということで現在協議をしているところです。

また、25日の明誠高校との意見交換では、こういった形で益田市教育委員会と関わって子ども達を育てていくのか、支援していただくことができるかというような協議をいたしました。

以上で教育長報告を終わりますが、よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第3 議題

○報第25号 平成30年度益田市の教育の概要について

柳井教育長 それでは、報第25号平成30年度益田市の教育の概要について、事務局よりお願いします。

山本課長 平成30年度益田市の教育の概要について、前回の定例教育委員会で情報提供させていただきましたが、出来上がったものを事前にお配りさせていただきました。

目次をご覧くださいと分かると思いますが、最初に教育に関する大綱、そして平成30年度の教育行政の取組方針を載せております。その後に資料Ⅰに基本データ、資料Ⅱに施策・取組状況のデータを掲載しております。

今後の教育委員会活動にご活用いただきたいと思います。

舟橋委員 教育委員会の全体の様子がよく分かって、参考にさせていただきたいと思います。

それと、人権センターの取組である人権同和教育関係については、この教育の概要に入っておりませんが、そういった取組についても入れるべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

山本課長 今後取り入れていきたいと思います。

舟橋委員 よろしくお願いします。

渡辺委員 社会教育というのは、町を大きく動かすという部分があると思っています。

益田市が過去から現在に至るまでの間、地域振興を図ってきた背景には地域資源というものを活用しながら生活をしてきたということがわかるわけですが、これからの将来を考えると、地域資源というものをいかに活用するかが重要になってくると思います。

現在は工業、電子産業が盛んになってきておりますが、これは地域資源というよりも人材が影響しており、どこでもできる産業だと思います。しかし、地域資源を活用するというのはそこにあるものでしかできないと思っています。

こうしたことを考えると、今後人口が減って、中山間地域の農業は衰退して無くなってしまわないかと懸念しております。このような状況だからこそ、若者が定住して、兼業でも農林業を担って地域資源を活用していくような状況を作っていくしないと、いずれこの益田市はどんどん人が減ってくるというふうに思います。

産業を振興するということは、教育の振興も必要だと思います。社会教育も一緒になって、地域で学びながら、産業も教育も一体となって取組んでいくことを考えていってほしいと思います。

柳井教育長 教育委員会でも、産業支援センターと一緒に子ども達、教員に対して益田の企業の素晴らしさを知ってもらえるような取組を進めております。今年度についてもそういった取組を行っていきます。カタリ場、ふるさと学習等の中において地域で一生懸命に働いている人々の生き様に触れて子ども達が育っていく、その中で自分の生き方を見つけていく。子ども達にそういった生き方学習をさせていくことが必要ではないかと考えております。

渡辺委員 そのような考え方で進めていただきたいと思います。また、戦中、戦後、どうしてこの地域があれだけの人口を抱えながら暮らすことができたのかということを考えると、農林水産業の大きな功績というものを文化、歴史として取り上げてほしいと思います。

柳井教育長 それではよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第26号 平成30年度益田市学校給食における食中毒防止月間の実施について

柳井教育長 それでは続きまして、報第26号平成30年度益田市学校給食における食中毒防止月間の実施についてお願いします。

山本課長 例年、この時期に食中毒防止のための取組強化月間ということで6ページにあります実施要綱に基づき行っております。

主な取組としましては、学校及びPTA並びに関係業者向けの予防活動ということで、7ページにあります衛生特集号を発行し配付しております。併せて、強化月間であるということを表示したステッカーを掲示して取組んでおります。

柳井教育長 事務局より説明がありましたがよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第27号 益田市学校給食における異物混入について

柳井教育長 それでは続きまして、報第27号益田市学校給食における異物混入についてお願いします。

山本課長 教育長のほうからも話がありましたが、学校給食における異物混入ということで、重大な事故が起きました。この場をお借りしまして、児童、生徒及び保護者の皆様、そして教育委員の皆様には大変なご心配をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

今回の件につきましては、事故当日、教育委員の皆様には電話で一報を入れさせていただきました。また、その後の新聞等をご覧になって概要を既にご存じかというふうに思っております。本日は、その時の対応あるいは原因の究明、再発防止などについて説明をさせていただ

いて、教育委員さんのご理解をいただきたいと思います。

まず、異物の混入が発見されたのは、6月1日金曜日の12時45分頃、益田小学校3年2組の教室で見つかりました。

概要は、「小松菜とコーンのおひたし」に長さが3.8センチの金属片、針金状のものが混入しておりました。食べる途中で見つけたもので、幸い、児童は口に入れておりませんでした。学校からの連絡は、午後2時に高津給食センターに一報が入っております。

この対応につきましては、昨年策定しております危機管理マニュアルに沿って対応いたしました。

まず、当日の対応ですが、午後2時15分に高津給食センターを通じて教育委員会のほうに一報が入りました。また、危機管理マニュアルにあるとおり、益田警察署、益田保健所に報告をいたしました。警察署と保健所では高津給食センターへの立入調査が行われました。また、益田小学校にも警察署から立入調査がありました。

資料には調査内容を示しておりませんが、調理場内での作業工程の聞き取り、調理器具等の確認を実施しました。実施した結果、警察署及び保健所の見解としては、高津給食センターで異物が混入した可能性は極めて低いということでした。

それから、益田小学校においては、掃除道具あるいは掲示物の確認、配食、配膳の工程、また、該当児童がいじめの対象となっていないか等を聞き取りいたしました。その結果、学校においても異物が混入する可能性は極めて低いという見解でありました。

異物混入のあった翌日と翌々日には、高津給食センター場内等を調理委託業者が再点検を行いました。また、異物が針金ということもありましたので調理器具の一部の可能性もあることから、6月2日に厨房機器の納入業者にも入っていただき、調理場内の再点検を行いました。2日間に渡って再点検を行いましたが、異常は見つかりませんでした。

翌週の4日から給食提供となりましたが、当面はしっかり安全対策を行うということで、納入物資の検収体制を通常3名のところを5名体制に強化いたしました。それから、調理員を5名増員して、調理工程における目視確認の強化を図りました。また、学校での配膳につきましても、体制を強化するよう学校へ依頼しました。

6月20日には小中学校校長会がありましたので、この度の事故に関する状況報告と再発防止について、校長先生方に改めて周知徹底を行ったところでございます。

原因究明と再発防止ですが、異物の特定が難しいことから、島根県環境保健公社に異物の分析を依頼しました。その結果、成分自体の元素

は鉄と亜鉛ということで、亜鉛メッキされた鉄製の針金ではないかという回答をいただきましたが、異物の特定には至りませんでした。異物の特定ができておりませんので、原因究明は非常に困難であると考えております。

次に再発防止ですが、1点目に危機管理マニュアルの周知徹底を改めて行っていくこと、2点目に学校からの第一報が遅れたという事で、学校と再発防止について協議をしていくこと、3点目に食品の納入業者への注意喚起、4点目に納入業者への食品衛生管理にかかる研修会を継続して行っていくことで再発防止に努めてまいります。

また、金属混入のリスクを減らしていくということで、金属探知器を入れることとしました。安全対策ということで検収、調理にかかる人員を増やして対応しておりますが、金属探知機が入ることで、通常の体制に戻していきます。

この度の事態を非常に重く受け止めており、危機管理マニュアル自体は良い物ができておりますが、しっかり活用できなかったことが非常に大きな反省点だと思っております。教育委員会、給食センター、各学校で危機管理マニュアルを周知徹底し、情報共有していきたいと思っております。

渡辺委員 美都調理場ではどういう対応をしていくのか。現状のままで大丈夫なのかお聞きしたいと思います。

山本課長 美都調理場は、高津給食センターに比べて食数が少なく、200食程度であるので、ある程度目視確認が徹底されておりますが、今後どのようにしていくかということも含めて話をしていきたいと思っております。

舟橋委員 危機管理マニュアルが作られており安心している部分もありましたが、徹底するということが本当に必要であると感じました。また、今回の対応がきちんとなされており、報告についてもマイナスの部分も併せて報告いただきましたので嬉しく思います。

また、事故当日には、私達にも連絡をいただいておりますので、他から話が出た時にも対応ができやすく、今後もこのような対応をお願いしたいと思います。

事故が起きてからの対応ですが、もっと早く対応ができれば良かったと思います。学校からの第一報を教育委員会と給食センターの両方に入れるよう変更するなどの対応が必要かと思っております。

山本課長 危機管理という言葉が全国的にいろんな場面に出てきておりますが、危機管理とは、組織の中、さらに職員一人一人の危機管理意識で、良識を持って適切な判断をして、適切に素早く動くということが一番重要だと思っております。学校現場があり、教育委員会があり、それぞれの組

織があって連携をしているわけですが、危機管理意識をしっかりと高めていくということがまず一番重要であるし、特に組織となりますと、組織の代表の危機管理意識が高いか低いかにによって非常に変わってくるということもあると思います。日頃からそういう意識というものをしっかりと持って対応に当たっていかないといけないと考えております。

舟橋委員 危機管理には、人的なもの、それから物的なもの、あるいは組織的なものなどがあると思いますが、今回の場合に、最終的には職員全員に意識が低いということがあったのではないかと思います。どんなに小さなことでも報告をするという意識が足りなかったと思いますので、その辺りの対応を改めていかないといけないと思います。

私自身も現場にいた時に、「このぐらいだったら報告しなくても」という気持ちが起こることもありました。わずかなことでも各学校で起こっていたとしたら、それは大変なことに繋がると思いますので、小さなことでも報告をすることが重要だと思います。このところを一日も早く学校へ伝えていただきたいと思います。

柳井教育長 舟橋委員のおっしゃるとおりで、校長会でもそのことを全員に周知するように伝えております。

渡辺委員 今の調理委託業者は旧調理場でも給食を作っておりましたが、何度かこういった事故を起こしていたと思います。高津給食センターが新しくなって、委託を受ける際には事故を二度と起こさないという気持ちで受けられたのでしょうか。

山本課長 今の社長さんは非常に高い危機管理意識を持っておられます。今回の件につきましても、いち早く来られて現場確認、職員に指示を出して再点検をされております。

28年度から高津給食センターが稼働いたしました。27年度と28年度、29年度を比較すると髪の毛や虫などの異物混入の発見件数は増えております。しかし、27年度は学校で発見されることが多かったのに比べて、現在では調理場内の検収、調理中に発見した件数が増えてきております。重要なのは児童生徒の口に入るまでのところで発見できるかが重要なことで、危機意識を持って作業をしていただいていると感じております。

中野委員 皆様には迅速な対応をしていただきまして、ありがとうございました。

先週、学校給食会の総会がありまして、これは市内の小中学校の校長先生、PTA会長さんで組織されておりますが、その場でもこの異物混入について丁寧な説明をしていただきました。

会の中では、この異物混入について意見をされる方がおりませんでしたが、それは現場の対応が少し時間的にロスがあったにしても丁寧

に対応をされたことが評価されたものだと思います。今回こういうケースがありましたので再発防止に全力で取組まれると強く感じております。

柳井教育長 ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。
教育委員 ＝全員了承＝

第4 その他

(1) 協議

○新たな小中学校再編計画策定の進め方について

柳井教育長 それではその他の協議として、新たな小中学校再編計画策定の進め方についてよろしくお願いします。

田原室長 益田市では、平成10年、平成20年に再編計画を策定をしており、これに基づきまして学校の適正規模に向けての取組を進めてきているところです。この中で今回、平成20年の再編計画の計画時期が切れますもので、新たな再編計画を策定していきたいと考えております。

まず、現状ですが、平成20年に作成した計画において中間年に見直しを行っており、そこで中学校の再編を最優先に進めるというような考え方を示されましたので、現在、これに沿って進めているところです。

次に、学校施設については、地域コミュニティーの核としていく方向性を市として示しております。学校という教育の場だけでなく地域コミュニティーの場、地域の皆さんが集って一緒に子育てをしていくというような形の流れが生まれてきつつあるところです。

また、国、県からもお配りした資料のとおり将来的な学校のあり方について示されております。義務教育の段階の学校は、児童・生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としております。

以上のことから、学校は一定の規模を確保していかなければならないというふうに考えているところです。

しかしながら、先ほど申しましたとおり、一方で学校は地域のコミュニティーの核としても位置付けられ、地域の拠り所として現在、施設があるということも忘れてはならないことだと思っております。

次に、新たな再編計画策定の背景ですが、平成10年時点では、美都、匹見地区を合わせまして小学校27校、中学校12校ございました。それが、20年後の現在では小学校が15校、中学校が11校に減ってきております。再編を進めてきてはおりますが、計画の中では小学校9校、中学校を8校になる計画になっておりましたので、子どもの数が減ってきている中で再編が進みにくい状況にあると考えておりま

す。

今後も少子高齢化が続くことが推計されております。益田市の人口も減ってきておりますし、15歳未満の子供の割合もどんどん低下してきている状況からいきますと、さらなる学校の小規模化は避けて通れないことになっております。

次に、学校の適正規模についてですが、文部科学省の手引では、小学校につきましては1学年2学級以上、中学校については1学年3学級以上が望ましい学級数として示しております。他にも国の基準等がありますが、それらを総合してその基準に照らし合わせますと、益田市内の小中学校のうち適正の規模と言える学校は、小学校では3校のみ、中学校では1校のみということになります。

その小学校3校といいますのは、益田小学校、吉田小学校、高津小学校です。中学校におきましては、益田中学校のみが国の基準に照らし合わせると適正規模と言えるというところで、その他の多数の学校は小規模校という位置付けになっております。

このような中で、前に述べました一定規模の学校の中での教育の環境という面におきますと、環境の維持という部分では難しい状況になってきているのが分かるかと思います。

新たな再編計画を策定するに当たりまして、適正規模・適正配置の考え方ですが、市内の子ども達がより良い教育環境の下で学び、成長することで、それぞれの地域も豊かに発展していくような未来となるよう、今後も考えていきたいと思っております。数ありきの再編をすると、学校の数自体は少なくなりますが、益田市の施策としましては、つろうて子育てという考え方のもと、地域の皆さんと一緒に子育てをしていくという考え方も示しているところですので、こういった中では、地域に学校があり続けるということも考えていかなければならない部分ではないかというところもあります。

文部科学省の手引で適正規模・適正配置に関する手引（要旨）の中に、基本的な考え方の一つとして、コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要があるとしております。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ、小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重するというのが国の考え方です。小さい学校だからといってむやみやたらに再編することを得策とするわけではなく、地域としての学校のあり方にも十分配慮する中で、子ども達の教育環境の充実というところをどう考えていくかというところをしっかりと検討していきたいと考えております。

それから、県のほうでは県立高校の将来像についての考え方の一つに、

「地域に根差した小さな高校ならではの大きな教育効果を全県に広げ、全国に発信できる島根らしい教育の魅力化を進める。」と示しております。高校におきましては、小さい学校も魅力化を最大限引き出すことによって残していくという提言がなされております。その中で、地域と一体になって子ども達を育む「地域とともにある学校」の実現に向けた取組を進めるということ、高校が地方創生・地域活性化の拠点となっている地域にとって、高校が必要不可欠な存在であり、覚悟を持って存続させるという堅固な意識を島根県と地元市町村の間で共有することが存続させていくために大切なこととあります。

このようなことを踏まえて益田市の小中学校のあり方を考えていきたいと思っており、今後の進め方としては、学校の適正規模・適正配置の考え方について、市の附属機関であります学校整備計画審議会へ諮問をしていきたいと考えております。

この審議会の中では、人口が少なくなっていく、子ども達の数も少なくなっていくという中で、地域にとっての学校のあり方を十分に踏まえた上で再編に関する計画を策定していきたいと思っており、本年度はこの会を3回ほど開催して、益田市の現状を踏まえて、こういった形の再編計画にしていけばいいのかというところの答申をいただきたいと思います。予定では来月から10月までの4カ月で答申を出していただこうと考えております。

出された答申に基づきまして基本的な再編の計画を策定していきますが、予定としましては12月のところで策定をしていきたいと考えております。また、基本的な計画を策定した後は、具体的にどういった再編をするのか、学校のあり方について地区に示す中で、地区にも協力してもらわなければ学校も残していけないという部分もありますので、このようなところを今年から来年度にかけて実施計画として策定し、地区、保護者の方に周知していきたいと思っております。

今回、教育委員の皆様には再編計画の策定の進め方についてご理解いただいたうえで、審議会に諮っていきたいというふうに考えております。

渡辺委員

10年後の匹見のことを考えると、恐らく児童は10人以下になっていると思います。今はスクールバスで通学をしておりますが、昔は遠くから来る児童のために小学生の寄宿舎あり、小学校で寄宿舎、中学校も寄宿舎、高等学校も寄宿舎で生活をして、親と一緒に生活する時間というのがものすごく短くなっている子どもがおりました。今後、児童生徒がどんどん減って、再編が進んでいく中でも、寄宿舎生活だけはさせたくないと思います。スクールバスで対応していくことを約束していただ

ければと思いますがいかがでしょうか。

田原室長

過去、匹見地区におかれましては小中学校を、冬季の間だけだったと思いますが、寄宿舎があったということは聞いております。過去と今の違うところというのは、道路網が発達してきたということが一つ挙げられます。このような中で、通学にバスを使うことによって通学時間が短縮されるということは考えられますが、ただ、距離が短くなったわけではありませんので、通学する時間が一定以上かかる場合においては、その地区の子どもをどのように学校まで運ぶか、どこに学校があれば一番適正なのかというところも踏まえて考えていかなければならないことだろうというふうに思っております。

人数が少ないから寄宿舎を作って、そこに住まわせてというところが子どもの心の成長にどのように影響していくかということも考え、時間がかかってもバスにするのか、それとも近くの学校を残していく方が良いのかということも含めて審議会に諮っていきたいと考えております。

渡辺委員

よろしくお願いします。

村上委員

学校再編とは、ある意味、地域の再編ということも含めて考えていくことなのかなと思いながら聞いておりました。

今から策定していこうとする計画は何年後を目途にした計画になるのでしょうか。それから、その中で益田市に残っていく学校が小規模校ばかりが残っていくとしたら、今言われている義務教育学校をどのように考えていくのか、また、地域のコミュニティーなど社会教育を一緒に行う学校のあり方などについてはこれから計画を策定されるまでの間のどの時点で議論されるのかお聞かせ下さい。

田原室長

まず、1点目のご質問の何年を目途にというところですが、これにつきましては示していない状況で、審議会の中でもまずは示さずに進めようと思っております。

ただ、実際には、今生まれている子どもにつきましては小学校に入るまで6年間ありますので、6年後までの児童の推計を出すことが出来ます。それから、独自ではありますが人口推計の方法を用いまして10年後の小中学校の児童・生徒数につきましても、現在の学校が残ったとして何人ぐらいになるかは把握しておりますので、データのある10年後ぐらいのところを目指して作っていければと考えております。

それから、もう1点目のところですが、現在、益田市ではつろうて子育てという形で、地域が一体となって子育てに関わっていくという事業を進めているところです。そういった中で、これまでも学校再編につきましては地区に対して、再編対策の審議会を作ってください、そ

の中で地域と話をしてきましたが、どうしても保護者の考え方と、地区の考え方が一体とならない事例も多くあったと思います。

今回、前回の計画策定から10年の間で益田市において新たに変わってきたことというのが、地域自治組織の設立に向けた動きです。地域のあり方を地域の人達が主体となって考えていく中で、これからの自分達の地域をどのようにしていくかというところを、市も考えていきますが、地域の皆様も考えていくことを目的とした組織であります。この地域自治組織の方々にも今後の学校のあり方についてしっかり関わっていただけるような形の審議会にしていきたいと思っております。

村上委員
舟橋委員

ありがとうございます。

益田が大好きで、益田で暮らしたいという子ども達が育ってくればいいし、他市へ出ても益田に帰って何かしたいなというような気持ちになるような地域、学校になれば理想だと思います。

学校再編については、地域も教育委員会も一生懸命考えていると思いますが、結局は保護者の考え方によって、今いる地域を出ていく、そうするとそこの地域の子どもがいなくなるという状況が起こっております。

地域や教育委員会で一生懸命考えた結果でも、保護者の考えがどのようなところに視点があるのかというところを考えていかないといけないと思います。少子化が進む中で、この地域に残るには何が必要なのかというところなどの情報を保護者から聞ける機会をできるだけ作っていく必要があると思います。

村上委員

舟橋委員さんがおっしゃられたように、中学校の選択も部活によって校区外の中学校を希望される保護者の方も意外といらっしゃるということを教育委員になって感じたところです。これから10年後を目指していくとしたら、さらにその辺のところは加速していくということも考えられるのではないかなと思ひまして、保護者の方々の意見というものも大事だなというふうに思ひました。

田原室長

私のほうでも感じていることは、小学校は地元の小学校に行くけれども、中学校は今までやっていたスポーツ活動や社会教育活動を重視する保護者もおられるということを昨年度、再編計画を進めている中で感じたことですし、今後その傾向が加速するということも感じております。また、中学校が小規模化することによって部活動の選択が減っていくということも考えられます。

そういった中で、小規模の中学校から1学年100人規模の高校に進学して、今までとは全く違う環境で学習をしていくことが、果たして子ども達にとって良いのかということを考えていかなければいけない

と思います。

地域に学校が必要だというのも一つはありますし、将来益田に貢献してもらえるような子どもをどんどん生み出していかなければならないというところもありますので、それぞれの年齢にとって一番いい教育環境というのが小学校ではこうだ、中学校ではこうだと示めされるような答申になれば良いと思っております。

舟橋委員

私が三葛小学校に勤務していた時、そこには児童3名がおりましたが統廃合によって閉校しました。その時に一番気にかかっていたことは、その子達が多人数の学校の中で生活していけるようにしないといけないということでした。何か一つだけでも自信を持てるものを身に付けてあげられたらということで、三葛小学校ではホームページを作成しておりましたので、パソコンを使えるように業者と一緒に力をつけてお手伝いをしました。その子ども達は、進学した先で問題なく学校生活を送ったと思います。

小規模化していく中で、こんな力を付けてもらえるんだという魅力ある学校であればそこに通わせたいという気持ちが出てくると思います。さらに、地域だけでなく、どこの学校に行っても通用するような力があれば親も安心すると思います。

地域の中だけでできるものは自信にはならないし、大人とばかり接していても自信にならない。人と出逢うことが大事で、同じ年代の中でいかに過ごせるかということが大事だと思います。小規模校にいた子どもが大規模校に行った時に不適合を起こすことがあるというデータが多くあります。だからこそ、魅力的な力を付けることが必要だと思います。

この益田市の子ども達は、今、社会教育でたくさんの人と関わることを経験しておりますから、子ども達の力は付くだろうと思いますが、そのやり方が重要だと思います。

教育委員会としては、益田市をこんなふうにしていくという方向性が見える再編のあり方というのを検討していただきたいと思います。

中野委員

非常に重たい協議事項というふうに思っております。私が懸念していますのが、小規模校は小規模校なりの特色のある学習をしておられます。文部科学大臣表彰を受賞された学校等もあつたりして、こういったところも加味しながら、地域と一緒に学校存続に向けた動きというのは必要だと思っておりますので、人数が少なくなるから統合というだけではない考え方で検討していただきたいと思います。

柳井教育長

人数だけでなく、それぞれの学校の特色を活かしていくような学校づくりというのは当然ながら求められるべきだというふうに思います。このような考え方で、審議会の方へ諮問してよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

(2) 情報提供

○益田市教育委員会外部評価委員会の開催について

柳井教育長 それでは続きまして、情報提供になりますが、益田市教育委員会外部評価委員会の開催についてお願いします。

山本課長 平成29年度分の教育委員会の事務事業点検評価について、第1回目を7月6日、第2回目を7月26日に開催することとしております。

この2回の会で外部評価委員に、点検・評価をしていただき、最終的にはそれぞれの委員から意見書を提出していただき、評価報告書を完成させていきます。9月議会で報告書を提出いたしまして10月にはホームページで公表いたしますが、報告書が確定し次第、教育委員さんには報告させていただきます。

柳井教育長 それではよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○中西中学校屋内運動場改築（建築）工事請負契約の締結について

柳井教育長 それでは続きまして、中西中学校屋内運動場改築工事請負契約の締結についてお願いします。

山本課長 中西中学校屋内運動場の改築工事の建設工事について、一般競争入札によりまして、徳栄建設・大栄建設の特別共同企業体が契約金額3億5,640万円で落札をいたしまして、6月20日に議決を得ましたので、報告をさせていただきます。

柳井教育長 この件につきましてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○平成30年7月学校給食献立について

柳井教育長 それでは続きまして、平成30年7月学校給食献立についてお願いします。

山本課長 献立表について簡単に説明をさせていただきます。

まず、今月のテーマですが、衛生に気をつけた食事をしようということで、よく手を洗って調理あるいは食事をしようというテーマでございます。献立のほうは、通常の保小中連携献立に加えまして、七夕献立と骨太献立を提供いたします。

裏面のほうは、飯田町でキュウリを栽培しておられる世良孝さんをご紹介いたしております。

1点、訂正がございますが、右下のところに「7月においしい海の生

き物」と書いてありますが、そこに「鮎」の記載がありますが、「鮎」は川の生き物でございますので、正しくは「7月においしい海と川の生き物」となります。

柳井教育長 それではよろしいでしょうか。
教育委員 ＝全員了承＝

(3) その他

○大阪北部地震に係る小中学校ブロック塀の点検結果について

柳井教育長 それでは次にその他ですが、まず大阪北部地震に係る学校敷地内のブロック塀の点検についてお願いします。

山本課長 大阪北部地震に伴って、文部科学省から翌日の19日に、全国の自治体に対して緊急に点検を行うよう県を通じて指示がありました。

益田市では、19日の朝から営繕員が緊急で点検を行いました。調査対象は施設台帳に登録のある学校の敷地内全てのブロックを対象に点検をいたしました。

該当するブロックがあったのは、小学校6校、中学校4校でした。そのうち、建築基準法施行令に適合していないものが西益田小学校と高津小学校にあり、早急に対応をしないといけないと思っております。

柳井教育長 文化財課の方はいかがでしょうか。

木原課長 文化財課では、史跡、天然記念物等の指定文化財を対象としたブロック塀の点検を自発的に行っております。

指定文化財142件のうち直接所有・管理しているものは7件あります。その内ブロック塀が現地にありますのは、三宅御土居跡になりますが、ここは専光寺の移転に伴いまして、いろんな構造物が現地に残っておりますが、整備の時に補助金で除去しようということであえて残したものです。その中に墓地が213区画ありますが、この構造物の中にブロック塀が残っております。一番高いもので190センチぐらいの高さがあるものが1箇所、他は1メートル前後のものがほとんどです。専門家の調査ではありませんが、ひび割れ等があつて、このまま長く放置していたら危険が増すだろうと思われるものが16箇所ありました。

現地に対応では、今週のところで立ち入り制限をいたします。

渡辺委員 お宮にある灯籠が危ないと聞いております。これを補強するにもかなりの経費がかかることではありますが、把握しておく必要があると思います。

柳井教育長 教育総務課と文化財課の件についてよろしいでしょうか。
教育委員 ＝全員了承＝

○吉田南小学校通学中の事故発生について

柳井教育長 続きまして、吉田南小学校通学中の事故発生についてお願いします。

武内課長 吉田南小学校通学中の事故発生報告の前に大阪北部地震に係る通学路の点検について報告させてください。

市教育委員会では現在、通学路における危険地域についての調査をしております。通学路にもブロック塀が相当数ありまして、これについてどのような対応をしていくかということについては、今後協議をしていきたいと考えております。

それでは、吉田南小学校の通学中の事故について報告します。

6月14日木曜日午前7時半頃、児童が集団登校しており、市民学習センター西にある玄関前の市道の側溝のグレーチングによって1年生の女児が転倒し、前歯が欠けるということがありました。

道路脇の側溝のグレーチングを先頭にいた6年生が踏んでそのグレーチングが平行ではなく2.5cm程度上がっていたところを、後ろにいた児童が足を引っ掛けて、転んだということでした。

前歯が1本欠けましたが、幸いにも乳歯で、抜歯するように指導を受けていたところの歯のようでした。あと、下唇の内側を少し切ったということでした。

その後の対応としましては、市の土木課に対応してもらい、グレーチングが外れないように固定しました。

舟橋委員 小さな事故からという話を先ほどもいたしました。この件の対応等については、各学校へ連絡、指導等はされたのでしょうか。

また、児童はあえて溝蓋を踏むことがあると思いますが、そのあたりの指導は教育委員会としてどのようにされておられるかお聞かせ下さい。

武内課長 溝蓋を踏むなというふうな具体的な指導はしていませんが、この時期に怪我や事故が多いということで、通学上の安全を含めて注意をするようにということを先日の校長会でもお願いをいたしました。

舟橋委員 文書では出していないということですね。

武内課長 直接の文書は出しておりません。先ほどの大阪北部地震を受けまして、安全行動と通学路の安全点検についてということの文書を出しておりますが、その中で安全行動ということについてお願いをしております。

舟橋委員 大変だと思いますが、意識を高めるという意味で一つ一つに対して文書を発送して、もう少し皆さんの意識を高めていくというようなことができないかなと思いますがいかがでしょうか。

武内課長 対応したいと思います。

中野委員 先ほどの通学路の件ですが、各学校でも年に1、2回、警察の方と一

緒に通学路の点検をして危険箇所等のチェックをしていると思います。教育委員会にもたくさんの要望が寄せられていると思います。予算のことでもありますので、全ての要望に対してスムーズに対応するのは難しいとは思いますが、確実にその要望に対して応えられるように、体制づくりをしっかりといただければと思います。

柳井教育長 教育委員会も学校と一緒に、子ども達が安全安心に登校できるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それではよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

柳井教育長 それでは、次回の日程を決めたいと思います。次回は7月30日の9時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

=終了時間 15時23分=